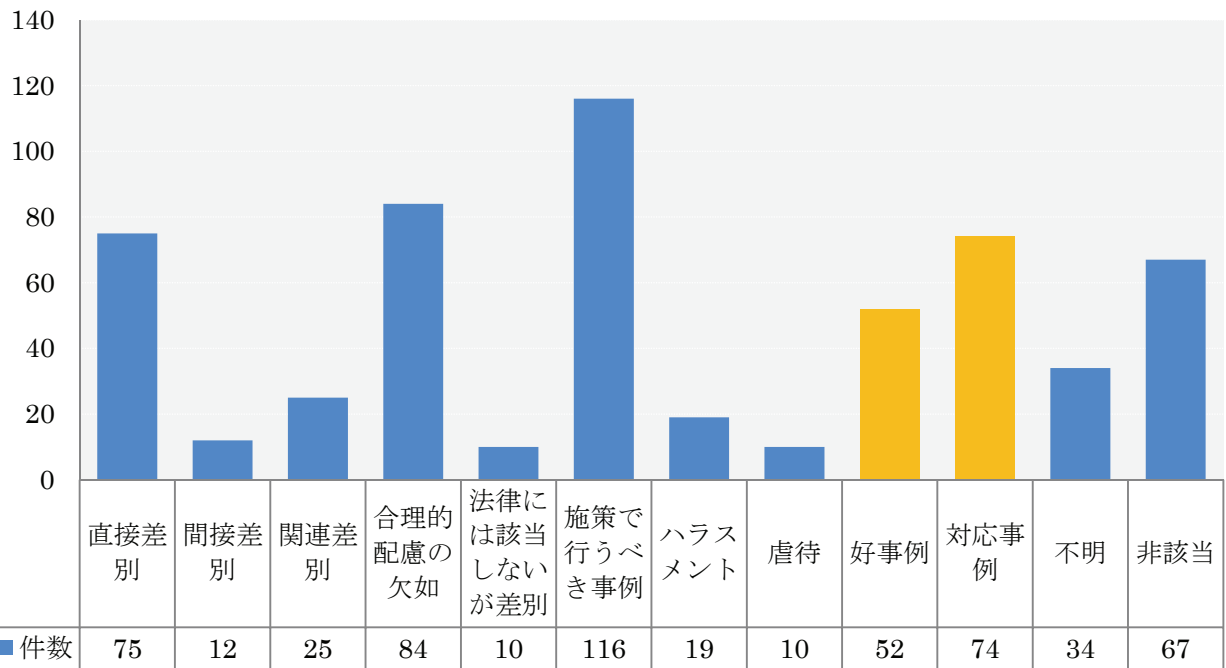
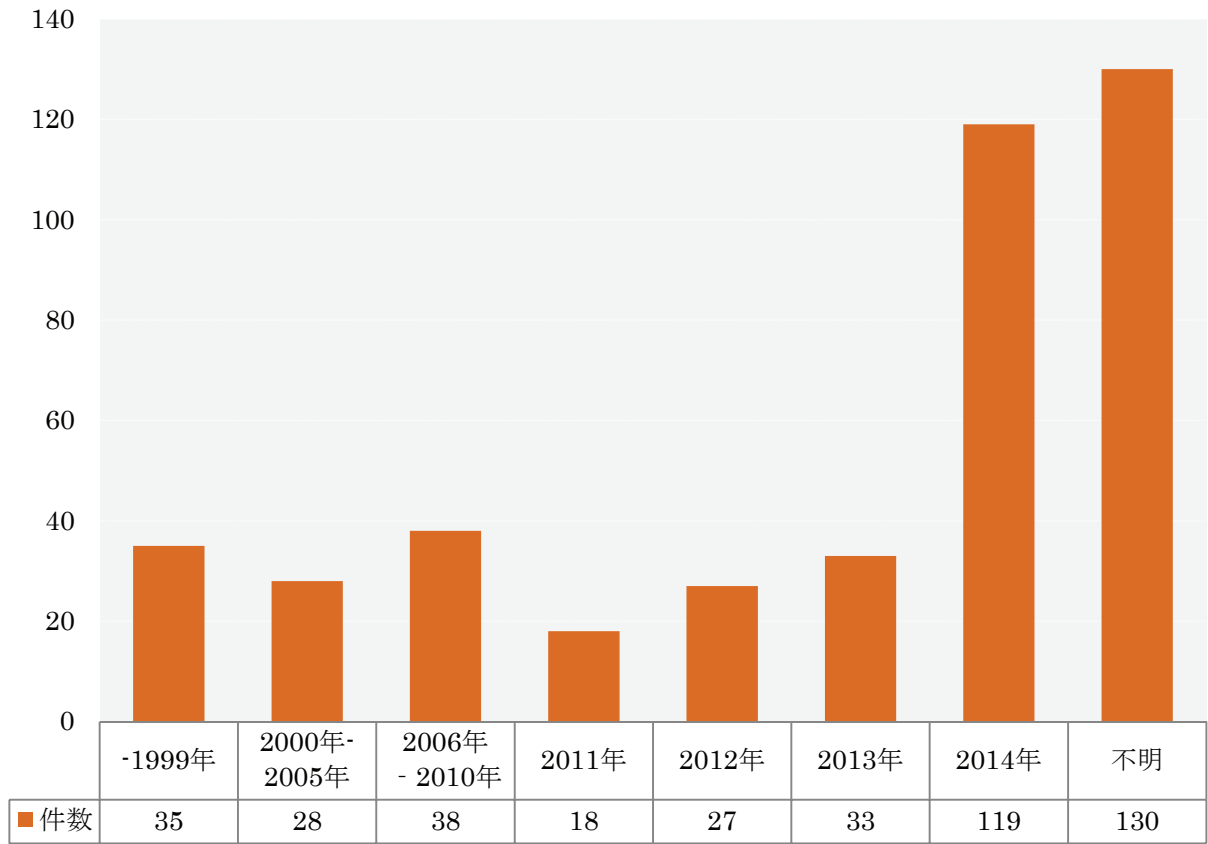


## 事例分類結果（複数該当含む）

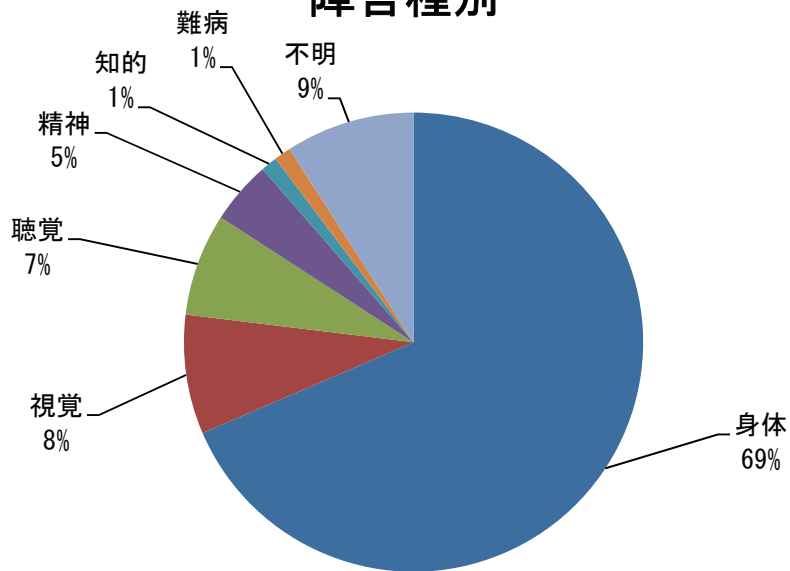


1. 直接差別・・・機能障害そのものを理由に区別、排除、制限されること
2. 間接差別・・・中立的な基準や規則を障害者に一方的に当てはめることで、結果的に障害者が不利になること
3. 関連差別・・・機能障害に関連するものを理由に、区別、排除、制限されること
4. 合理的配慮の欠如・・・障害者が障害のない人と同等の活動ができるようにする為の人的、物的配慮や調整をしないこと
5. 法律には該当しないが差別・・・差別解消法や雇用促進法では扱われないが、障害を理由とする差別的行為だと考えられること
6. 施策で行うべき事例・・・啓発などで改善が必要だと思われる事例
7. ハラスメント・・・侮蔑や嫌がらせなど
8. 虐待・・・著しく尊厳を傷つける行為。身体・心理・性的虐待、放置、経済的搾取
9. 好事例・・・合理的配慮の好事例
10. 対応事例・・・改善の余地はあるが、合理的配慮を行っている事例
11. 不明・・・詳細がわからなかったもの
12. 非該当

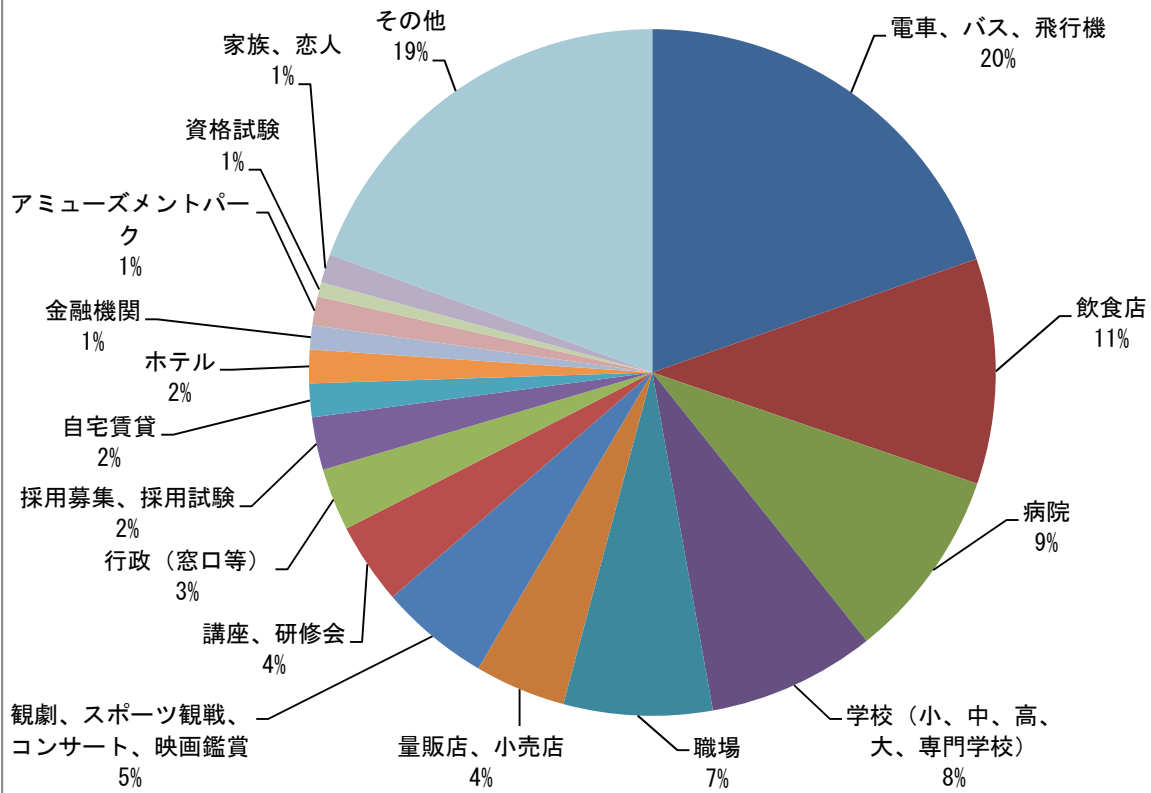
## 事例発生時期



## 障害種別



## 事例発生 場所・目的別



	電車、バス、飛行機	飲食店	病院	学校（小、中、高、大、専門学校）	職場	量販店、小売店	観劇、スポーツ観戦、コンサート、映画鑑賞	講座、研修会	行政（窓口等）	採用募集、採用試験	自宅賃貸	ホテル	金融機関	アミューズメントパーク	資格試験	家族、恋人	その他
件数	87	47	40	35	31	19	23	17	13	11	7	7	5	6	3	6	86
比率	20%	11%	9%	8%	7%	4%	5%	4%	3%	2%	2%	2%	1%	1%	1%	1%	19%

## 差別、合理的配慮の不提供、施策で行うべき、ハラスメント、虐待等の事例

### ホテル

- ・2013年。車いすでの入店を止められた・狭い。他のお客に、迷惑とのこと（障害者駐車場、スロープ、身障者用トイレ有）・・・**直接差別**、**関連差別**
- ・2014年。ホテルの予約を取ろうとした際、人工呼吸器の持ち込みを「過去にそういう対応をしたことがない」という理由から宿泊を断られた。代理店を通してのやりとりであり、他に快く対応してくれるホテルも見つかったため、この件に関しての追及や交渉はしなかった。人工呼吸器を取り扱っているメーカーの担当者にもこの件を話したところ、「ありえない」と驚かれ、こういうケースは最近あまり聞いたことがないということだった。・・・**関連差別**、**合理的配慮の不提供**

### 病院

- ・2013年。子宮筋腫の疑いがあり、地元の婦人科病院に検査をしに行った時のこと。電動車いすで病室に入ると「あなたのような人はうちでは診れない。心療内科もあるような大きな病院へ行ってください」と言われた。具体的な症状や検査ができない理由を説明されることもなかった。ただでさえ貧血でつらい状態で病院に行っているのに、病室に入るなり門前払いのような形をとられたので、いたたまれない気持ちになった。せめて、自分の話を聞いてから、検査ができないのならその理由を説明してほしい。・・・**直接差別**

### 家族

- ・2014年。長く病気を患っていた母が亡くなりました。本来なら通夜・告別式と参列したかったのですが、事前に兄から「こちらで済ますから来なくていい」と言われ、参列を断念せざるを得ませんでした。これは家族内からの差別ではないでしょうか。・・・**法律には該当しないが差別**
- ・日常的。言語障害があるので家族から「はっきり話せ」とか「聞こえない」など良く言われる。こっちはストレスが溜まります。・・・**ハラスメント**、**虐待**

### バス

- ・2010年。バスに乗車するときに、何で乗るんだよと言われたことがありました。その上舌打ちをしながら面倒くさそうにスロープを出された。・・・**施策で行うべき（啓発）**、**ハラスメント**
- ・2012年。バスに乗ろうとしたとき、ダイヤが遅れていて乗せるのに時間がかかるという理由で断られた。・・・**直接差別**、**関連差別**
- ・2013年。低床バスに乗る日時を予約したにも関わらず、錆びついたバスが来て、次のバスに乗ってと平然と言われて、また錆びついたのが来て、何台か見送ってようやく乗れた。日常整備がされていない。・・・**合理的配慮の不提供**、**施策で行うべき事例**
- ・2014年。先日、バスに乗った時にある乗客から突然、「態度が悪い！お礼ぐらい言わんか。こっちは待ってやっているんやぞ！」と言われ、肩を平手で思いっきり叩かれた。見ず知らずの人だったので突然で本当に怖かった。自分はお礼を言っていたが、その人が聞こえてなかったただけだと思うが、乗せてやっているということを露骨に言われたので不快であった。ちなみにその人は誰にもお礼を言っていなか

った。公共交通機関では運転士など職員の対応について改善を求めることは多いが、乗客の差別意識もいまだに根深い。・・・**施策で行うべき事例（啓発）**、**ハラスメント（暴行）**

・2014年。ローカルバスに乗り、固定するときすべてのベルトを使わなくていいと伝えた。すべて固定しないと乗車拒否します、他のバスに乗ってくださいと言われる。固定は必要だが言葉選びがおかしいと思った。・・・**施策で行うべき事例**

## タクシー

・2014年。タクシーに乗車して「〇〇病院（精神科病院）に行ってください」と伝えたら、「降りろ！」と言われて、降ろされた。・・・**直接差別**

## 飲食店

・2013年。私には吃音があります。一時期某ファーストフード店で注文テーブル上のメニュー盤がなくなりました。口頭での注文を余儀なくされ、不快な気持ちになったり、注文を諦めてしまいました。

・・・**合理的配慮の不提供（配慮を要求しても断られた場合、該当）**、**施策で行うべき事例（ユニバーサルデザイン（UD））**

・2014年。私は頸髄損者の車いすの者です。2月か3月の、まだ寒い時期に、夕飯を食べ損ねていたのので、駅前のそば屋で、介助者と食事をしようとしたところ入店拒否されました。確かに狭いお店でしたが、お客は誰もいない状態で、机と椅子を寄せれば、入れない状況ではありませんでした。介助者が説明してくれたんですが、取りつく島がありませんでした。・・・**直接差別**

・2014年。飲食店で見ず知らずの男性（50代～60代くらいの）に理由もなく「障害者でも、メシ食いに来らんや！」と挑発的な態度と言葉でいきなり言われた。私が「どういうこと？」と言うと急に怒鳴りだし暴言を吐きだした。「てめえ頭かち割るぞ」と連呼しだした。・・・**施策で行うべき事例（啓発）**、**ハラスメント（暴行）**

・2014年。一度、車いす利用者何人かで行った居酒屋が、とても入りやすかったし美味しかったので、再度、土曜日の夜、車いす利用者3～4人で行こうとしたら、「金・土はお客さんが多くて邪魔になってしまうので、ちょっと申し訳ないんだけど遠慮してほしい。平日だったらいいんだけど」と言われた。

ちなみに開店と同時にいったので、他のお客さんはまだいなかった。・・・**直接差別**、**関連差別**

・日常的。飲食店などで注文をする際に介助者や付添いの人に聞くことがある。・・・**施策で行うべき事例**

・時期不明。盲導犬の入店を断られた。・・・**関連差別**

## 役所の窓口

・2006年。福祉課に手続きに行ったら「〇×ちゃん」と幼児扱いされた。「成人で友人でもないのに〇×ちゃんはおかしい」と激しく抗議したら、きょとんとされた。・・・**施策で行うべき事例**

・2012年。障害基礎年金の書類をもらいに窓口に行ったとき、知的障害があるから書けないと勝手に判断して担当者が申請書を代わりに記入した。・・・**合理的配慮の不提供（配慮のあり方）**、**施策で行うべき事例**

## 自宅の賃貸

・2012年。当時一人暮らしをするために家探しをしていた。あるマンションの部屋が気に入り、入居希望をし、大家に契約を求めた。通常なら賃貸契約書一式で大丈夫だが、その大家は通常の賃貸契約書とは別にもう一つの契約書を書くように求められた。その契約書の内容は、障害があるために著しく入居にあたり危険があり何か事故が起きた時に大家に一切の責任を負わないというものだった。その他にも、明らかに障害者差別をしている内容もあった。加えて契約書のサインも通常なら求められない、自分が参加している障害者団体の代表にもサインを求められた。結局、このマンションには入居しなかった。

・・・**直接差別**

・2012年。アパートで何かあった場合困ると言われ、貸して貰えなかった。在宅にいる時は常に介助者がいると説明をしても理解してもらえなかった。私と相談員2人と管理会社の計4人で話し合いの場を設けたが、理解を得られず貸して貰えなかった。年金生活の高齢者にも貸せないという話だった。

・・・**直接差別**

・時期不明。精神障害者であると分かると賃貸アパートは借りられないと言われた。・・・**直接差別**

## 駅

・2014年。〇〇〇駅で下車して「すみませんが地上行きのエレベーターを押していただいてもいいですか？」と駅員にいうと、「自分で工夫してください。私たちは忙しいのでボタンを押す時間はありません」と言われる。障害特性のために手を上げることが困難です。

・・・**合理的配慮の不提供（合理的配慮を考える事例。過度な負担とは何か？）**

・2014年。11月から通勤で鉄道を週三日朝の7時45分に利用したいとお願いしたら、「通勤・通学の時間帯にはスロープを置く場所が確保できないため、無理です」と言われた。「障害者の方には9時以降でお願いしている」と言われた。私が、〇〇鉄道に「障害者は、通勤に鉄道を使うなということですか？」と聞いたら、「お客さんの言い方をすればそうなりますね」と言われた。

・・・**直接差別**、**間接差別**、**合理的配慮の不提供**

・2014年。車いす利用者ですが、目的の駅まで20分以上あるのに、連絡がつくまで待たされる。あるいは、乗降する号車を指定される。〇〇駅で強く言えば何とかなるが、それも△△駅と連絡しなければならず、結局何本か待たされる結果となる。また「ホームに行かないで、改札で待っていてください」と言われる。・・・**合理的配慮の不提供（配慮のあり方）**、**施策で行うべき事例**

・2014年。ストレッチャータイプの車いす人が新幹線のオープン席を予約しようとしたときに、多目的ルームしか予約を認めないと言われ、チケットを取ることができなかった。理由を尋ねると、安全性の問題であり、そもそもオープン席は隣に車いすを畳んで置き、座席に座りかえる人しか乗せることはできないと言われた。納得がなかったが、その話をそのまま聞き、それでは多目的ルームが埋まっているなら次の新幹線を待つように言われた。オープン席では車いすが固定できるが、多目的ルームは車いすが固定できず、本人としては多目的ルームのほうが危険なのではと疑問を感じられた。現在も交渉中である。

・・・**間接差別**、**関連差別**、**施策で行うべき事例（UD）**

・2014年。簡易電動車いす単独で鉄道を利用する際、スロープの用意をお願いしたら30分以上待たされ、

結局、乗車した列車の時刻は改札へ到着してから一時間後の列車だった。同じ〇〇駅の新幹線の場合は、予約していなくても大体 10 分以内に駅員が到着する。払う運賃で対応が違うように思う。

・・・**合理的配慮の不提供**、**施策で行うべき事例**（ホームの段差など無くせば、待たされない）

## 学校

・2012 年秋～2013 年春。心臓病の子どもが小学校への入学に際して、主治医から気を付けることについて指示を受けていた。入院生活が長期に続いたため身体的にも、コミュニケーションが取れないなどの遅れがあった為、病弱教室の設置をお願いした。また、設備面についても衛生的に心配があった。しかし、学校からは必要な配慮はできないので、特別支援教室に入学してほしいといわれた。子どもの特性を理解した教育の場の確保が必要だと何度も話し合いを行った。・・・**合理的配慮の不提供**、**施策で行う**

### べき事例

・時期不明。高校を受験しようとして相談したら、車いすの場合は合格したら必ず入学してもらうことになると言われた。すべり止めのつもりだったので受験ができなかった。・・・**直接差別**、**関連差別**

## 映画館

・2012 年。車いす席が 1 つしかないのに、ほかの車いすのお客さんがいると、映画館はガラガラなのに、満席だと言われる。・・・**合理的配慮の不提供**、**施策で行うべき事例**

## 銀行

・数年前。自筆署名が必要という理由で口座開設を断られた。・・・**直接差別**

・2014 年。銀行の ATM を利用する際、自分では操作ができないため、行員に支援を求めた。しかし、暗証番号を聞くことが不正につながる可能性があるとのことから支援を拒否。法的な根拠はなく、内部規定でそう決めてあるとのこと。一般の人は ATM が使える時間はお金の引き出しができるが、自分で ATM を操作できない人は 15 時までしかお金の引き出しができない。・・・**間接差別**

## コンビニ

・2013 年。一人でたばこを買いに行った時のこと。言語障がいがあるため、店員さんに意思がうまく伝わらず、接客対応されなかった。それでも伝えようとしていると、「帰れ！警察呼ぶぞ」と怒鳴られた。その大手コンビニチェーンの本部へメールし、後日、本部の人とその店舗の責任者が謝罪してくれた。

・・・**直接差別**、**ハラスメント**

## 採用募集、採用試験

・2001 年。20 年間勤め上げた信用金庫が倒産し、訓練校の口利きで銀行採用試験に臨み、後日不採用の通知を受け取りました。その不採用の理由は職員出入口は二階にあり、それに通じる階段がありました。その階段に不備がある為あなたには上り下りは危険であるという理由で、不採用になりました。・・・

**直接差別**、**合理的配慮の不提供（可能性有り）**

・2012 年。精神障害。市報に、一般事務職募集（）名うち障がいのある方 1 名と出ているので応募したが、障がい者と言っても身体障がい者だけと言われ理由を問うと、〇〇県庁職員募集に従っていると断



られた。障がいによる差別と思います。・・・**直接差別**、**間接差別**

・3年前～5年前。パーキンソン病になって間もないころは、再就職先探していたころ数社の面接を受けた時に、パーキンソン病であることを伝えたら、急に面接官の態度が変わり、無駄な時間を過ごしてしまった様子で、採用する可能性はないと告げられました。・・・**直接差別**

・2013年。市役所で仕事してみたいな～と思って市役所の職員募集チラシで「身の周りのことができる人のみ」と書かれていた。重度障害者は自分でトイレと言っても身の周りのことを一人でできません。・・・**間接差別**

・現在。公務員試験を受験したいので、幾つかの自治体の障害者選考の要項を読むと、「活字印刷文に対応できる方」とされています。そのため、点字使用の私は受験できません。・・・**間接差別**

### **アミューズメントパーク**

・2013年。あるテーマパークのジェットコースターに乗ろうとしたところ、歩けないことを理由に断られた。安全上の理由で何かあった時に救助できないと言われたが、そもそもその構造自体が歩けない人を排除していると思った。・・・**施策で行うべき事例 (UD)**

・2014年。座ったままで周遊できるアトラクションに乗りたいと申し出た時、緊急時一人で立って避難できますか？と聞かれたので這ってならできます。と答えると、立って歩けないとダメ！と言われた。本人は乗りたくて無理をすれば歩けるかもと言うと、今、ここで歩いてください！！と人前で歩かされた！その後歩いてアトラクションへどうぞ！！と言われ壁をつたって乗車しました。車いすの意味を理解されていないと強く感じました。緊急時のみ独歩のはずが乗車場まで独歩を要求するのはおかしいと思った。ヘルパーやつきそいの役割の認識もおかしかった。独歩にこだわる意味が分からない！！また、独歩確認を人前でさせられ本人はとても傷ついていました（ヨチヨチ不安定な歩き方で、とても恥ずかしかったそうです）・・・**直接差別**、**合理的配慮の不提供**、**施策で行うべき事例 (啓発)**、**ハラスメント**

### **量販店**

・2009年。服を見に行き気になった服が合ったので試着しようとした。3枚持って行って試着したのですが、試着するまでに「本当に試着するのですか？」と嫌がられた。・・・**ハラスメント**

・2011年。○○○で携帯電話を契約しようとしたが、介助者の代筆が認められないと言われた。家族に来てもらうように言われたが無理と答えた。何度も会社に問い合わせてもらい、最終的に店の人が代筆したが2時間くらいかかった。・・・**間接差別**

### **講座**

・2009年。市民向けのカルチャーセンターで、受けた講座が行われる部屋に行くには階段があり、エレベーターがないために、講座が受けられなかった。現在も改善されていない。・・・**合理的配慮の不提供 (可能性)**、**施策で行うべき事例**

・2014年。興味のある講座があり事前に申し込むときに要約筆記はついてますか？と聞いたら、ないと言われた。どんな講座にも手話通訳、要約筆記を付けるべき、参加できない。・・・**合理的配慮の不提供 (可能性)**



## 空港

・2010年。搭乗する事において許可を得ていたにも関わらず、当日ゲートにおいて歩行ができないことを理由に搭乗拒否にあった。・・・**直接差別**

## 競馬場

・2014年。他のお客様への安全を理由に、電動車いすでの施設内入場を断られそうになった。以前から頻繁にその施設を利用して、このようなことを言われたこともなかったことと、マニュアル等の掲示を求めた。その日の責任者らしき人の対応により、いつも通り利用可能になった。・・・**施策で行うべき事例（啓発）**。最終的に入場ができなかった場合は、**直接差別**。

## 施設

・2012年。一人暮らしをしたいと相談員に伝えたら、あなたは金銭管理できないから無理ですと反対された。別の相談員に相談した結果、現在では一人暮らしをしている。・・・**法律には該当しないが差別**、**施策で行うべき事例（相談員への教育）**

## 保育園

・2013年。心臓病を持つ子ども、鼻腔栄養（経管栄養）を行っているが、子どもの発達を考慮して保育園の入園を希望した。看護師がいないこと、手がかかること等を理由に受け入れはできないと言われた。親が見守るべきというような発言があった。集団生活を過ごすことが子どもの発達にはプラスになると思う。看護師の配置がないので入園を断念した。・・・**直接差別**、**合理的配慮の不提供**

## スポーツ観戦

・2014年。野球観戦。外野席に行くために、エレベーターを使おうとしたら、エレベーターにつながる通路に鍵がかけられ、「車いす使用者しか使用禁止」と言われ使えなかった。10分程度交渉したがそのうち係員がいなくなった。やむなく、急な階段を這うように昇り、途中で一般のお客様が手伝ってくれた。・・・**関連差別**、**合理的配慮の不提供**、**施策で行うべき事例**

## 職場

・2009年。工場長から「繁忙期になると安全通路が狭くなるので、足の不自由な人は危ないから辞めてほしい」と言われた。身体障害者手帳（1級・体幹不全）を提示して面接し障害者雇用の見習い期間でしたが結局、採用に至りませんでした。悔しい思いが残っています。障害者職業センターのジョブコーチが付いているながらこの発言は許せない。採用担当者と工場の人間との間で意思統一ができてない。

・・・**直接差別**、**合理的配慮の不提供**

・2011年。聴覚障害で承知して入社したが、仕事の指示を書いてくださいという、「書きません」と言われた。聞く努力をしなさいと。関連部署に相談すると上司が注意されたため、翌日から「お早うございます」と挨拶しても無視され状況が悪くなったこと。相談しても状況が悪くなること。

・・・**合理的配慮の不提供**、**ハラスメント**、**虐待**

・2014年。職場では上司には障害について理解を得られているが、直属の上司が短気な性格もあってか、

新しいことがなかなか覚えられないことや、段取り良く動けないことに苛立って、ひどい言葉を投げかけられる。会社内でも障害者に対して対応の仕方など話し合っしてほしい。・・・**施策で行うべき事例**、**ハラスメント**

## **好事例、対応事例**

### **学校**

・2012年。心臓病を持つことを理由に修学旅行への参加を断られた。沖縄への旅行で楽しみにしていたのに、学校は飛行機に乗ると気圧の変化があるから無理だろうと、はじめから連れて行かない話になっているようだった。高等学校に行き、学生が参加するために何が必要か話し合っほしいと要望。何度か話し合いを続けた。学校がどうすれば一緒に行けるかという話し合いをしてもらえるようになって修学旅行に参加することができた。・・・**好事例**

・2012年～2014年。奈良県立高取国際高校。教材の工夫（文字の拡大、記入が苦手という障害の特性に配慮した形態の採用）、試験用紙、答案用紙の工夫（視覚認知への障害の配慮で、問題と解答で対応するものを色分け）や、台湾への修学旅行で、移動や介助体制の配慮をしてくれ、修学旅行に行くことができた。・・・**好事例**

### **資格試験**

・2014年。社会福祉士の試験。試験時、多くの配慮をしていただいた。試験時間1.3倍、机の高さを調整、マークシートではなく拡大用紙で○またはレ点での回答を認めてくれる、試験官による消しゴム介助、ページめくり介助、障害は頸髄損傷。筆記には自助具使用。他の障害の人にも個々に合わせて配慮があった。・・・**好事例**

### **アミューズメントパーク**

・ディズニーランドでは、障害者の障害の特性に配慮するという意味で、列に並ぶことなく、時間になるまで他の場所にいっても構わないというパスが配布されている。・・・**好事例**

### **飲食店**

・2009年。結婚披露宴が行われた料亭で、畳敷きの和室であったが、車いす用のタイヤカバーが備えてあり、仲居さんがタイヤに装着してくれた。・・・**好事例**

・2014年。ドアが自動ではないのだが、車いすの人を見かけると、店員さんがすぐに走ってきて、ドアを開けてくれる。・・・**好事例（ドアが自動だとみんなが便利）**

・2014年。狭いお店で、車いすで何人かが入ると店員さんやお客さんが動くにはもっとせまくなってしまふところですが、店内のパーテーションをわざわざ外に全部出してみんなが入れるように配慮し、気持ちよく対応してくれたこと。・・・**好事例**

・2014年。本来ならばそのまま出てくるものだが、食べやすいようにカットされたパンケーキができた。カットしたことで形が崩れている状態ではなく、カットしても綺麗に盛り付けられており、凄く嬉しかった。・・・**好事例**

・2013年。最初はすごく入りにくくてお店のテーブルの位置も利用しづらかったのですが、何度か来店しているといつの間にか車いすで利用しやすいようにお店が改装されていたのがすごく嬉しかったです。

・・・**好事例**

## コンビニ

・時期不明。視覚障害。入店してレジに並ぶと、店員が「少しお待ちください」と声をかけてくれて、手の空いた店員が買い物の介助をしてくれる。・・・**好事例**

## 行政

・八王子市のホームページに、広報の音声版が掲載されていて、再生して聴ける。配布用には、視覚障害のある人を対象に、「点字広報」と「声の広報」があり、「声の広報」には、カセットテープ版とCD版（通常録音、またはデージー形式）がある。・・・**好事例**

## 映画

・2013年、2014年など。車いす席は端で観にくいので、もう少し見やすい席に移るため男性のスタッフが二人、移乗を手伝ってくれた。（席を移りたいと申し出た）・・・**施策で行うべき事例**、**対応事例**

・2014年。視覚障害。イタリア言語、日本語字幕の映画を、字幕読み上げプラス音声ガイドをつけたバリアフリー上映が行われ、パンフレットや終了後のアンケートを、スクリーンリーダーで読み上げできるデータで事前送付してくれた。その際、配布文書について、どのように対応すると良いか、視覚障害当事者に確認してくれた。・・・**好事例**

## 職場

・2000年前半。私は頸髄損傷の車いす利用者です。以前、障害者雇用で、企業に勤めたことがあります。私の障害を理解してくれ、出勤時と昼食時、退勤時に、それぞれ1時間ずつ介助者を確保してくれました。また、出張時は、24時間の介助費用も確保してくれました。また、上司も同僚も理解があり、とても就業しやすかったです。合理的配慮をしていただけたと思います。・・・**好事例**

・2008年。聞こえない職員が2名おり、会議のサポートのため仕事仲間がパソコンを用いて会議の内容を打ってくれた、文字を見ることで会議に参加できるようになり、積極的に発言・意見することができるようになった。（それまでは何を言っているのかわからない）・・・**施策で行うべき事例**、**対応事例**（**会社の規模等によっては好事例**）

・2014年。自分の会社は特例子会社なので、それぞれの障害に応じた配慮がなされておりとても働きやすいです。聴覚に対しては具体的には社員の手話の取得の推奨、ホワイトボードをフル活用した会議などです。特に管理者（社長含む）全員が手話を一定レベルで獲得しているので上司との意思疎通が容易です。・・・**好事例**（ただし、特例子会社の評価については別の問題）

## 講座

・2014年。視覚障害参加者には、点字・テキストファイル・拡大文字など本人の希望する媒体で配布資料が準備され、聴覚障害の参加者には要約筆記と手話通訳で情報保障が行われた。・・・**好事例**

・2014年。地域の知的障害者の団体が主催するフォーラムに参加した際に、ノートテイクのサポートが付いた。予算がなかったので有料の要約筆記ではなくてボランティアを集めての対応だったが、難聴者が参加できるように考えてくれた。お金の余裕があれば正規の要約筆記などの情報保障をつけてほしい。ボランティアだとレベル的に難しい面がある。現状でできる限りのことをしてくれたと思う。・・・**施策**  
**で行うべき事例**、**好事例**

#### **量販店**

・2014年。段差の高い（せまい）歩道でしたが、車いす使用者の意見で行政と商業施設が話し合いをもち、段差をなくすために工事について前向きに取り組むことが決まり、訴えた車いす使用者にその報告が届きました。・・・**好事例**

#### **空港**

・2011年。那覇空港から名護まで高速バスで行くことになったが、自分は手動の車いすでの乗車なので、一人で乗り込みできない状態でしたが運転手の方が車いすや手荷物等の積み込みから下車の手伝いまで快く対応してくれて、とてもよい時間を過ごすことができた。・・・**好事例**

・福島空港で、単独で飛行機（50人乗りの小さい飛行機、客室乗務員が1名、日本航空）に乗ろうとしたら、自立歩行ができず介助者がいない人の単独搭乗は、乗務員が1名しかいないため、不可だと言われた。抗議したところ、見習いの客室乗務員を隣にさせることで対応してくれた。・・・**好事例**

#### **歩道**

・2012年。毎日外も出ている歩道に段があり、それを近くの人が困っているところを見かけて段差にスロープをつけてくれた。やっぱり運動を必要だと思うけど、近所の人とのつながりが必要だなと思う。・・・**対応事例**

#### **美容院**

・10年前前から現在にかけて。利用していたら、段差があった入り口にスロープがつき、予約時には福祉車両スペース確保、改装時にはカットの固定椅子が一箇所だけ取り外され、車いす乗車のまま鏡近くでカットできるようになる。またシャンプー一台購入時にも価格部分を隠し、障がいお持ちの方が使いやすいものは他の人にもいいということだから、この中から選んでと4つのシャンプー一台から選ばせてくれた。・・・**好事例**